

小林市こども計画

こどもまんなか社会をつくるためのルール えがお 法 第1条 えんじ 場所作り(環境など) 第2条 どういっ 学校の1/3をそえる 第3条 しょうかん 音楽や絵で喜ばせよう みんなが守ると、明るく元気に社会になります！	こどもまんなか社会をつくるためのルール コバッセ基本 法 第1条 コバッセベース 地域の課題を解決する 第2条 コバッセONE 地域の課題を解決する 第3条 コバッセトフ 地域の課題を解決する みんなが守ると、コバッセが個性を持ち、元気に社会になります！	こどもまんなか社会をつくるためのルール こども地方創生 法 第1条 空で家の活用 地域の課題を解決する 第2条 交通機関の整備 地域の課題を解決する 第3条 地域の課題を解決する みんなが守ると、交通が便利で元気に社会になります！
こどもまんなか社会をつくるためのルール こどもスマイル 法 第1条 こどもスマイル 地域の課題を解決する 第2条 こどもスマイル 地域の課題を解決する 第3条 こどもスマイル 地域の課題を解決する みんなが守ると、笑顔で元気に社会になります！	こどもまんなか社会をつくるためのルール ついでい 法 第1条 ついでい 地域の課題を解決する 第2条 ついでい 地域の課題を解決する 第3条 ついでい 地域の課題を解決する みんなが守ると、元気に社会になります！	こどもまんなか社会をつくるためのルール 個性共有 法 第1条 個性共有 地域の課題を解決する 第2条 個性共有 地域の課題を解決する 第3条 個性共有 地域の課題を解決する みんなが守ると、個性が豊かで元気に社会になります！
こどもまんなか社会をつくるためのルール 子ども自由 法 第1条 子ども自由 地域の課題を解決する 第2条 子ども自由 地域の課題を解決する 第3条 子ども自由 地域の課題を解決する みんなが守ると、自由で元気に社会になります！	こどもまんなか社会をつくるためのルール わんさく 法 第1条 わんさく 地域の課題を解決する 第2条 わんさく 地域の課題を解決する 第3条 わんさく 地域の課題を解決する みんなが守ると、わんさくで元気に社会になります！	

こども議会 2024
～ こどもまんなか社会編 ～

こどもたちが考えた
「こどもまんなか社会を作る法律 (ルール)」



※こども議会の取組は、本書 P108 に詳しく掲載

令和7年3月

小林市

はじめに

次代を担う子どもたちが、夢や希望を抱きながら、健やかに育ち、自立した大人に成長していくことは、市民全ての願いです。

その願いをかなえるべく、この度、こどもに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「小林市こども計画」を策定しました。

これまでも、小林市では、子育て支援の推進、教育・保育の充実、放課後児童対策、児童虐待対策、こどもの貧困対策など、こどもや子育て家庭を支える取組を進めてまいりました。

本計画では、こうした取組をさらに力強く推進していくとともに、様々な悩みや不安を抱えるこどもや若者、親に対し、総合的・包括的に支援し、こどもたちが課題や困難に直面しても、夢や希望を持って、こども自身が立ち上がり、将来に向かって生きる力を育める支援を推進してまいります。

こどもは、生まれながらにして一人ひとりがかかけがえのない存在であり、一人の人として大人と等しい権利を持っています。大人や社会がこどもの権利を最大限尊重し、温かく支え、その可能性を応援していかなければなりません。

こどもにとって大切な権利を保障するとともに、こどもの視点に立ち、こどもとともに最善の方法は何かを考え、こどもの健やかな育ちを社会全体で支えるまち小林市を、市民の皆さまとつくってまいりたいと考えています。

ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました小林市子ども・子育て会議の皆さまをはじめ関係各位に対し厚くお礼申し上げますとともに、市民の皆さまからアンケートや意見公募、さらに小中高生からはワークショップ等を通じて、様々なご意見をいただき心から感謝申し上げます。

令和7年3月

小林市長 多原義久



目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	5
4 計画の対象	5
5 国や宮崎県、本市の主な方向性及び動向	6
6 計画の策定方法	10
第2章 本市のこども・若者、子育て世帯を取り巻く環境	13
1 人口、世帯、人口の自然動態等の動向	13
2 こども・若者、子育て世帯を取り巻く現状	19
3 子育て環境の状況	25
4 アンケート結果からみた現状	31
5 こども分野に係る過去計画の評価	50
6 本市のこども・若者、子育て世帯を取り巻く課題	55
第3章 計画の取組	59
1 基本理念	59
2 施策体系	60
3 基本目標及び施策の展開	61
基本目標1 こども・若者の権利を守る	61
基本目標2 ライフステージに応じて切れ目なく支える	64
基本目標3 こども・若者と子育て家庭を支える	66
基本目標4 困難を抱えるこども・若者や家族を支える	69
基本目標5 若い世代の安定した生活基盤を支える	72
第4章 子育て支援事業の実施計画	75
1 教育・保育提供区域の設定	75
2 量の見込みの考え方	76
3 教育・保育の量の見込みと確保方策	77
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	80
5 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容	91
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	91
7 放課後児童対策に係る行動計画	92

第5章 計画の推進.....	95
1 役割分担と連携.....	95
2 こどもや若者、子育て当事者等の意見の反映.....	95
3 進行管理.....	95
資料編.....	105
1 小林市子ども・子育て会議.....	105
2 こども・若者の意見聴取の取組.....	108
3 用語解説.....	116